

令和5年(2023年)3月1日

日本労働組合総連合会大阪府連合会  
会長 田中宏和  
北大阪地域協議会  
議長 橋本啓  
豊中地区協議会  
議長 重長寿典

豊中市長  
長内 繁樹

**2023(令和5)年度 政策・制度予算に対する要請について(回答)**

2022年12月付けで提出のありました要請書について、別添のとおり回答いたします

## 1. 雇用・労働・ワーク・ライフ・バランス施策

### (1) 雇用対策の充実・強化について (★)

<継続>

#### ① 大阪雇用対策会議の開催に向けて

新型コロナウイルスの感染拡大による雇用労働市場への影響により、人手不足が深刻化している。また従前からの人材確保対策が必要な業界の課題もある。これまでのコロナ対策の効果検証結果を共有し、今後の雇用対策をオール大阪で検討していくためにも、大阪雇用対策会議の実務者会議を開催すること。

【回答】市民協働部

大阪府との連携のもと、新型コロナウイルスの感染拡大による雇用労働市場への影響や最新の雇用情勢等を分析し、支援ニーズに即した雇用労働施策を推進してまいります。

<継続>

#### ② 人材の確保とマッチング機能の強化について

大阪府が「大阪人材確保推進会議」で人材不足解消に取り組んできた製造・運輸・建設業界に加え、コロナ禍によって新たに飲食業や情報サービス業なども含め、さまざまな業界で人材不足が深刻化している。各業界での人材確保につながるよう、企業と求職者のマッチング機能の強化へ向けた取り組みを強化・推進すること。

【回答】市民協働部

また求人の開拓と就労困難者の就労に向けた支援を一体的に実施することにより、求職者と市内企業の個別マッチングを進めます。また、合同面接会や各種マッチングイベント等を実施し、求職者と市内事業者を中心とした企業とのマッチングの場を創出します。

### (2) 就労支援施策の強化について

<継続>

#### ① 地域就労支援事業の強化について

大阪府内の関係機関と連携する「地域労働ネットワーク」の活動を活性化し、就職困難層の就労への支援ニーズに則した事業が展開されるよう、大阪府との連携を強化すること。また、コロナ禍で職を失った女性や子育て・介護責任を担う女性をサポートする職業能力訓練などを含む施策を講じること。特に、ひとり親家庭への支援事業の拡充など、総合的な施策を強化させること。加えて、それらの施策が支援の必要な人に届くよう周知の取り組みも強化すること。

【回答】市民協働部

地域就労支援事業と生活困窮者自立支援事業を一体的に実施する仕組みを活かして、関係機関と連携しながらコロナ禍による離職者や就労困難者を雇用・就労につなげ、一人ひ

とりの自立・就労を支援します。

また、非正規雇用から正規雇用への転職など女性が安定的な雇用に就くため自らのキャリアを見つめ直す機会の提供となる講座を開催するほか、地域労働ネットワークをはじめとする労働関係機関とも連携を強化するとともに、就業経験の少ない若年求職者、障害者、高齢者、ひとり親家庭の母親など就労への阻害要因を有する求職者への就労支援を実施してまいります。

それらの施策の周知につきましては、市ホームページ、広報および SNS 等を活用しながら必要とする人に届くように周知の取組を強化してまいります

<継続>

## ②障がい者雇用の支援強化について

大阪府内民間企業等の障がい者雇用率は、全国と比較しても低位で推移する状況が続いている。大阪府内企業の法定雇用率達成に向けた施策として、「雇用ゼロ企業」が障がい者雇用に踏み出せない個々の要因を把握したうえで、障がい者雇用にかかるノウハウの共有化を図り、準備段階から採用後の定着支援までの一貫した総合的な支援を強化すること。

また、障がい当事者の意思を尊重した合理的配慮や相談体制の充実、職場での理解促進、さらに、障がい者就労に関する社会の理解を広げるための啓発の取り組みも含めた施策を推進すること。

### 【回答】福祉部

障害者雇用につきましては、豊中市障害福祉計画の中でも重点課題と位置づけ、連絡会等と連携し、企業見学会、勉強会、ハローワーク等関係機関とのネットワーク強化など、様々な事業を実施しております。今後も直面する様々な課題に柔軟に対応し、障害者雇用を引き続き促進していきたいと考えております。

### 【回答】市民協働部

障害者雇用につきましては、雇用の受け皿となる企業向けに、合同面接会を実施するなど、採用マッチングや多様な人材を受け入れできる環境整備に取り組む他、市や支援機関等が実施する障害者雇用に関する企業担当者向けの各種研修会について情報提供を行います。また、希望する市内事業所に雇用、労働、労務に関するアドバイザーを派遣することで事業主の受け入れ体制の充実をはかってまいります。

<補強>

## (3)男女共同参画社会の実現に向けて

### ①「おおさか男女共同参画プラン」の周知・広報について

「おおさか男女共同参画プラン」(2021-2025)に盛り込まれた各種施策が着実に実施されるよう、市(町村)庁内の関係部門が連携した取り組みを行うこと。

また、大阪市民にもSDGsの目標の一つである「ジェンダー平等」をめざす取り組みとして、本プランの趣旨が広く理解されるよう、大阪府と連携し情報発信を行うこと。

### 【回答】人権政策課

本市では現在、「おおさか男女共同参画プラン(2021 - 2025)」をふまえた、「第3次豊

中市男女共同参画計画」（計画期間 令和4（2022）年度～令和13（2031）年度）を策定し、大阪府の男女共同参画社会実現に向け、男女共同参画施策を展開してまいります。

<新規>

## ②女性活躍・両立支援関連法の推進について

女性活躍をさらに推進するため、女性活躍推進法の省令改正により、把握・公表が求められるようになった「男女の賃金の差異」なども含め、女性活躍推進法の周知を積極的に行うこと。また、市の特定事業主行動計画に則った女性参画を進めること。

2022年4月から段階的に改正される育児・介護休業法についても、その趣旨・内容を広く周知すること。また、職場での男性の育児休業取得が促進されるよう、具体的な取り組み事例の情報発信などの啓発活動を行い、誰もが育児休業を取得できる職場環境の整備に取り組むこと。

【回答】人権政策課

市内事業所で働く一人ひとりの女性が、その持つ個性や能力を十分に発揮する女性活躍を推進するため、就労継続、職場風土改善やワークライフバランスなど働き方改革を効果的に推進するよう事業者に向けて女性活躍促進支援事業を実施しています。当該事業のセミナー等で女性活躍推進法の周知を図ってまいります。

【回答】市民協働部

育児・介護休業法、および男性の育児休業取得については、勤労者ニュースや市ホームページ等により事業者および労働者への周知・啓発を図ってまいります。

<継続>

## (4)労働法制の周知・徹底と労働相談体制の強化について

労働施策総合推進法が改正され、2022年4月より中小企業においても職場でのパワーハラスメント対策が義務化された。特に中小企業での防止対策について周知・支援するとともに、労働者からのハラスメントに関する相談対応体制を充実・強化すること。

また、ハラスメント被害者が相談窓口アクセスしやすくなるよう、行政機関や企業内だけでなく、業界団体や地域組織など多様な場に相談窓口が設置されるよう、働きかけを行うこと。

【回答】市民協働部

職場でのパワーハラスメント防止対策については、勤労者ニュースの発行や市ホームページにより事業者への周知を図っていくとともに、自社だけでは対応が難しい事業所を支援するため、働き方アドバイザー派遣制度により事業所の取組みを支援していきます。また、動画やセミナーを通じて、パワーハラスメント防止に関する啓発を行うとともに、市および大阪府の労働相談窓口の周知を行うことにより、ハラスメント被害者が相談しやすい環境を作ります。

<補強>

## (5)治療と仕事の両立に向けて

厚生労働省がガイドラインを示しているように「治療と仕事の両立支援」は働き方改革

の実践においても重要な課題である。企業での「治療と仕事の両立支援」の取り組みがさらに浸透するよう、関係団体と連携し、周知・啓発を行うとともに、支援事例や情報、ノウハウの提供を行うこと。また、労働者自身が健康や医療に関する知識や関連施策を学ぶことができるセミナーなどの機会を提供すること。

【回答】市民協働部

労働者ががんなどの病気を抱えても活躍できるためには会社のサポートが重要なことから、市立豊中病院とも連携し、市内事業者向けに啓発を図っていきます。

また、病気を早期に発見し労働者の健康を守るため、健康・医療に関する知識やけんしんの重要性等について保健所と連携して市内事業所や労働者向けに啓発を進めてまいります。

## 2. 経済・産業・中小企業施策

### (1) 中小企業・地場産業の支援について

<継続>

#### ①「中小企業振興基本条例」の制定促進について

中小企業振興基本条例が未制定の府内市町村は条例制定に向けた審議会や振興会議などの設置など、条例制定に向けた環境整備を行うこと。

また、市の中小企業振興策において、中小企業などへのデジタルデバイスの導入支援など具体的な振興策の検討や、行政の各種支援策の周知と利用拡大により、取り組みの実効性を高めること。

条例制定済み市（制定順 14 市）：2022 年 6 月 24 日現在）

八尾市、吹田市、枚方市、大東市、大阪市、岸和田市、貝塚市、泉南市、寝屋川市、東大阪市、交野市、泉佐野市、和泉市、四條畷市

【回答】都市活力部

本市では、グローバル化の進展、情報技術の飛躍的な発展、あるいは新型コロナウイルス感染症の影響など、大きく変化する社会経済環境を踏まえ、令和 4 年 3 月に新たな産業振興の方向性を示した「新・産業振興ビジョン」を策定しました。現在、ビジョンで定めた本市産業のめざす姿「産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち」の実現に向け、多様な業種の事業者が新たな事業にチャレンジし、さらなる発展を図れるようさまざまな支援を実施しております。

中小企業振興策においては、IT の専門家である IT コンシェルジュを派遣し、事業者のデジタル化を促進する取組みを豊中商工会議所と連携して実施するなど、関係機関とも協力しながら取組みを推進しているところです。また、市のホームページやメールマガジン等の広報媒体を積極的に活用することで、事業の周知と利用拡大を図っております。

今後につきましても、引き続き、関係機関と連携し、中小企業振興の取組みを推進してまいります。

<継続>

#### ②ものづくり産業の生産拠点の維持・強化について

ものづくり企業の従業員やOBなどをカイゼン活動のインストラクターとして、あるいはものづくり企業の従業員を現場のカイゼンリーダーとして養成し、中小企業に派遣する

「カイゼンインストラクター養成スクール」の開設を大阪府の関係部局と連携して図ること。また、2019年度をもってカイゼンインストラクター養成スクールに対する国の補助金が終了したことから、大阪府と連携し、支援を創設・拡充すること。

【回答】都市活力部

本市では、「新・産業振興ビジョン」に基づき、中小企業の新たな事業への取組みに対して支援を行っています。また、経営強化に向けた支援策として、ものづくり人材の育成においては、事業者のものづくり人材の育成を目的とした研修受講費の一部を助成する事業を実施しています。

今後につきましても、豊中商工会議所をはじめとした関係機関との連携を強化し、ニーズに応じた支援策の実施など、ものづくり産業の維持・強化に努めてまいります。

<継続>

③中小企業で働く若者の技能五輪への挑戦支援について

中小企業で働く若者が技能五輪全国大会や技能五輪国際大会に挑戦できるよう、当事者に対する支援をさらに拡充するとともに、市の支援策を広く周知広報すること。加えて、技能五輪地方予選大会・全国大会・国際大会に選手を出場させる中小企業に対して、直接的な資金面での助成を行うこと。

【回答】都市活力部

技能五輪については、青年技能者に目標を与えるとともに、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運をつくり出すことが期待されています。

産業のまち・産業を応援するまちを内外にアピールするなど、中小企業の経営に焦点をあて施策を展開している本市といたしましても、広報物の配架等により、市内企業に技能五輪や職業能力開発施策に関する情報を発信してまいります。

<継続>

④事業継続計画（BCP）策定率の向上に向けて

帝国データバンク大阪支社の2021年5月調査によると、大阪府のBCP策定割合は、16.1%と全国水準（17.6%）よりも低く、企業規模別で見ると、近畿では大企業と中小企業の差が2倍以上となっている。各地で起こる自然災害や感染症の拡大により、大阪府内企業での早急なBCP策定が望まれる。引き続き、近畿経済産業局と大阪府が連携する「BCP策定大阪府スタイル」の取り組みと連動し、特に中小企業に対し、策定のスキルやノウハウ、メリットを広く周知し、策定率を向上させること。

【回答】都市活力部

事業者の皆さんが、自然災害等へ事前に備え、事後にいち早い復旧を果たすことができるように支援していくことは、本市の産業振興の観点からも大切であると考えております。このため、豊中商工会議所と市が共同で作成した事業者のBCP策定を支援するための計画である「事業継続力強化支援計画」に基づき、今年度は豊中商工会議所と連携して、「今取り組むべき事業継続力強化計画策定セミナー」を開催しました。

今後とも中小企業における普及率の向上のため、関係課や商工会議所などの関係機関と連携し、セミナーの開催などBCP策定に向けた支援を行ってまいります。

<継続>

### (2)取引の適正化の実現に向けて(★)

サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化を実現するため、「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを推進・拡大すること。特に、大手企業の宣言拡大に向けた啓発や働きかけを行うこと。

また、中小企業の「働き方改革」を阻害するような取引慣行の是正を強化するため、関係機関と連携し、関係法令の周知徹底や「しわ寄せ」を防止、適正な価格転嫁を実現させるための総合対策、中小企業への各種支援策の周知と利用拡大を図ること。

#### 【回答】都市活力部

中小企業の集積する本市では、中小企業の公正取引の確保は重要な課題であると認識しています。そのため、下請かけこみ寺の案内チラシの配架など、引き続き、公正取引確保に向けた施策の周知や関連施策の情報収集に努めるとともに、商工会議所とも連携し、きめ細かい情報提供を実施します。

<継続>

### (3)公契約条例の制定について

公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く労働者の適正な賃金水準・労働諸条件の確保により、住民福祉の増進に寄与する公契約条例を推進すること。

#### 【総合評価入札制度導入済 20 市】

大阪市、泉大津市、豊中市、河内長野市、東大阪市、茨木市、岸和田市、堺市、枚方市、富田林市、高槻市、箕面市、高石市、柏原市、阪南市、池田市、寝屋川市、泉佐野市、吹田市、八尾市

#### 【回答】総務部

公契約条例の制定につきましては、国における法整備や府をはじめとする周辺自治体の状況を注視してまいりたいと考えております。

<新規>

### (4)海外で事業展開を図る企業への支援

海外に事業拠点を持つ、また海外事業展開を図ろうとする地元企業に対し、海外での中核的労働基準（結社の自由・団体交渉権・強制労働の禁止、児童労働の廃止、差別の排除）順守の重要性について周知徹底すること。

また、海外事業拠点や取引先なども含め、人権デュー・デリジェンスの必要性についても周知徹底すること。

#### 【回答】市民協働部

海外における強制労働・児童労働の問題は、海外に事業展開する事業所のみならず、国内のみで事業展開する事業所においても商材の調達先などで関係していることも考えられ

ることから、フェアトレードをはじめとした人権デュー・デリジェンスの必要性について市内事業所へ啓発してまいります。

### 3. 福祉・医療・子育て支援施策

<継続>

#### (1) 地域包括ケアの推進について (★)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアの推進に向け、質・量ともに十分な介護サービスの提供体制を市町村と連携して整備すること。また、地域包括ケアの整備推進に対し、利用者、医療保険者、被保険者の声が反映できる仕組みと、市町村が個別に抱える課題に対して必要な支援を大阪府に求めること。加えて、「大阪府高齢者計画 2021」の最終年度（2023年度）を迎えるにあたり、大阪府に対して、施策の進捗状況について検証を行い、より実効性を高めるよう求めること。

【回答】福祉部（地域共生課）

本市は平成 29 年 3 月に豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針を策定しました。同方針では『「誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせること」を実現することで将来への安心と希望をつくり出し、私たち一人ひとり・地域・まち・社会のすべてが、明日への活力とともに未来を創造し続ける。』という将来像に向けての考え方を示し、周知を図っています。また本市における地域共生社会の実現と、地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な計画である第 4 期豊中市地域福祉計画に基づき、引き続き取り組みを進めていきます。

【回答】福祉部（長寿社会政策課）

本市では「大阪府高齢者計画 2021」と整合性をもって策定した「第 8 期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき取り組みを進めています。大阪府とともに効果的に進めることができる事業については大阪府に対してより実効性が高められるよう求めてまいります。

<新規>

#### (2) 生活困窮者自立支援制度のさらなる改善について

生活困窮者自立支援事業のさらなる質の改善に向け、事業における支援員の育成やスキルの維持・向上のための研修を行うとともに、そのために必要な予算の確保を図ること。

【回答】市民協働部

事業の趣旨に則した「権利擁護」「中立性・公平性」「秘密保持」の視点を大切にしながら、計画的に研修を実施して参ります。また、国庫補助金等を活用することで必要な予算の確保に努めます。

<継続>

#### (3) 予防医療及び健康づくりのさらなる推進について

市民の特定健診や、乳がん検診、子宮頸がん検診等の受診率向上と早期発見のためにも、若年世代から毎年受診できるよう制度を改定すること。また、AYA 世代にがん検診の積極

的な受診を促すための取り組みを強化すること。加えて現在進められている「第3期大阪府がん対策推進計画」の進捗状況についての検証を行うこと。さらに、大阪府が実践的に取り組む「健活10」や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”」等を市民により広く周知すること。

【回答】健康医療部

令和3年3月から市内医療機関の協力のもと、けんしんの完全個別化・完全無料化を実施しました。肺がん検診・骨密度測定を身近な市内医療機関で受診できるよう制度変更することで、より受診しやすい環境を整えました。また、若い間にけんしんを習慣づけられるよう、若年層に重点を置いた啓発にも力を入れていきます。また、大阪府と共同で実施している健康マイレージ事業については、市民の健康増進および疾病予防を目的に、引き続き市ホームページやSNSを活用した周知のほか、関係機関に協力を仰ぐなど積極的な周知を実施していきます。

(4)医療提供体制の整備に向けて(★)

<継続>

①医療人材の勤務環境と処遇改善について

医療現場の実態を把握し、労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスや勤務間インターバルの確保等、医療現場で働く労働者の健康に対する配慮を強化すること。また、2024年度の医師の労働時間上限規制への整備を図ること。

安全で質の高い医療・看護の提供に向けては、緊急事態を想定した医療人材確保のために、キャリアアップが可能な仕組みの確立、専門性の向上を図る研修機会の拡充を積極的に実施すること。さらには、潜在医療従事者が大規模災害など緊急時に復職できる仕組みや、新型コロナウイルス感染症の患者対応やワクチン接種への従事などをきっかけに一時的に復職した者が希望すれば本格的に復職できる仕組みを医療機関と連携し構築すること。

【回答】市立豊中病院

市立豊中病院では、病院事業という業務の特性から夜間・時間外での緊急時の対応など労働環境の整備が難しい職場ではありますが、令和6年度(2024年度)から実施される医師の時間外労働時間の上限適用を踏まえ、医師を始めとする各専門職種に応じた働き方の見直しや業務負担軽減に取り組んでいます。

とくに職員のワークライフバランスに配慮した環境整備は重要と考えており、育児休業や看護・介護休暇などの休暇・休業制度、復職後の短時間勤務制度の導入、当直業務の免除など、職員のライフイベントに応じた支援を行っています。また、仕事へのモチベーション向上を図る観点から、専門職を対象に専門性を高めるため必要な研修機会を設けています。

これらの取り組みを総合的に進め、緊急時も含め安定的に医療サービスが提供できるよう、人材確保、職員の離職防止に努めていきます。

【回答】健康医療部

例年、市内19病院に対し医療監視を実施し、その際に医療従事者に対する健康診断が適切に行われているかを確認しています。

医療人材の確保等に関しては大阪府において取り組みがなされております。医師については大阪府医師確保計画により、人材の確保や勤務環境の改善に取り組んでいます。看護師については大阪府ナースセンターにおいて看護職員の不足解消や未就業看護職員の再就職促進、再就業支援のための講習会などに取り組んでいます。また、豊中市在住の医療従

事者免許（医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師等）を有する市民に、有事に活動する医療スタッフとして事前登録する豊中市健康有事医療スタッフ登録制度の構築に取り組んでまいります。

<継続>

## ②医師の偏在解消と地域医療体制の向上に向けた取り組みについて

地域や診療科ごとの医師の偏在を解消するため、出産や育児などで離職した女性医師の復職支援研修を行うなど、効果的な施策を実施すること。特に、救急科や産科、小児科等医師不足が懸念される診療科の医師の確保に取り組むこと。また、医療分野での地域間格差解消に向け、地域の医療ニーズや二次医療圏内で医療需要の増加が見込まれる病床機能の確保など地域の実態を検証し、効果的な医療提供体制を構築するとともに、高度な医療機器については共同利用に関する意向書の提出状況の検証を行い、医療機関間の共同利用をさらに促進すること。

加えて、今後ニーズが高まる「訪問医療」を拡充するために、実施している医療機関への助成を行うこと。

### 【回答】市立豊中病院

市立豊中病院においては、大阪府地域医療構想および公立病院経営強化ガイドラインに基づき、地域において他の医療機関との役割分担を明確にしながら、急性期医療を中心に当院が担うべき領域において、必要な医師の確保に努めているところです。

### 【回答】健康医療部

医師確保やキャリア形成については大阪府において取り組みがなされております。女性医師等就労環境改善事業や大阪府地域医療支援センターにおける取り組みなどにより、地域偏在対策と診療科偏在対策を推進しています。また、大阪府からの委託により大阪府保健医療計画推進事業に取り組み、地域医療体制の構築に寄与しています。さらに、医療機器の共同利用については、CTやMRIなどの医療機器を新規購入や更新した医療機関に対して「医療機器の共同利用に関する意向書」の提出を依頼し、地域医療への協力の啓発を行っています。在宅医療の拡充については、在宅医療を担う医師の負担を軽減するシステムの構築に取り組んでまいります。

## (5)介護サービスの提供体制の充実に向けて（★）

<継続>

### ①介護労働者の処遇改善と職場定着に向けて

介護労働者の確保と定着、離職防止のために、処遇改善施策および潜在介護職員の復職支援研修や介護士をめざす人材への介護資格取得のための奨学金補助や住居費、介護実習費の支援を拡大すること。さらには、サービス提供責任者をはじめとする介護労働者に対する能力開発プログラムの拡充や定期的な受講を義務付けるとともに、事業所による受講促進にかかる取り組みを評価する等、キャリアアップの仕組みへの整備を支援すること。

また、介護労働者の職場環境を改善すべく、利用者や事業主からのハラスメント防止に向けて、事業主に対する啓発・研修活動を強化すること。

### 【回答】福祉部

介護人材の確保・定着のため、「処遇改善加算」等の加算要件の適切な確認と運用を引

き続き行うとともに、介護職員初任者研修受講費用助成制度等の検討のほか市内の介護事業所をはじめ各関係機関と連携し、地域内での人的交流を進め、介護業界の人材確保に資する取り組みを進めて参ります。また、実証事業や研修による IT 導入を支援し、市・介護事業者・学生・市民・市民団体など多様な主体が関わるイベント実施により、介護の魅力を発信します。

<補強>

## ②地域包括支援センターの充実と周知徹底について

地域包括支援センターが、地域のニーズに則して実効性ある機能が発揮できるよう取り組むこと。また、労働者の介護離職を防ぐためにも、家族等が介護をしながら働き続けることをサポートする機能や役割を地域包括支援センターが持つことについて、地域住民に認識してもらえよう、周知・広報を強化すること。

また、「地域包括支援センター」を拠点に高齢者と子どもが積極的に交流を図ることを通じて、高齢者が生きがいを持って生活できる環境整備や、子どもの心の発展をめざす目的で、高齢者と子どもが積極的に交流を図ることができる施策の検討を行うこと。

【回答】福祉部

本市では市内7か所(日常生活圏域)において高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを運営しています。定期的に管理者会議を実施し、地域包括支援センター間の情報共有や意見交換をしながら地域のニーズ把握を行うとともに、幅広い業務に対応するため機能強化を行いながら相談窓口の充実に取り組んでいます。

また、気軽に相談のできる身近な窓口となるよう、あらゆる機会を捉えて、地域包括支援センター及び分室の周知啓発を図ります。

## (6)子ども・子育て施策の着実な実施に向けて(★)

<継続>

### ①待機児童の早期解消に向けて

大阪府と連携して、計画的に保育園の増設などを整備すること。また、保護者の意向や状況を把握するとともに、潜在的な待機児童の把握と事業所内保育、家庭的保育や小規模保育等の整備・充実を図ること。整備の際には保育が適正に行われるよう、認可保育施設との連携や広域的な受け入れ調整などを行うこと。さらには、障がいのある児童の受け入れや兄弟姉妹の同一保育施設への入所など、保育の質を向上させること

【回答】こども未来部

これまで保育所等の施設整備などを進め、平成30年(2018年)から令和4年(2022年)まで5年連続で4月1日時点での待機児童ゼロを達成しました。今後もニーズ調査や申込状況など保護者の意向等をふまえつつ、今後の保育ニーズを見据え、引き続き多様な手法による保育定員の確保に取り組めます。

障害児については、公立園のほか、民間園でも幅広く受け入れを行っており、本市独自の補助制度の周知を引き続き実施し、さらなる受け入れの促進をしてまいります。また、民間園も含めたすべての保育者が必要な支援・配慮ができるよう、市全体での研修や「豊中市教育保育環境ガイドライン」を活用した公民の公開保育を実施するなど、障害児保育の質の向上を進めます。

< 継続 >

### ②保育士等の確保と処遇改善に向けて

子どもが心身ともに健やかに成長するために必要な保育や幼児教育の質の確保のため、保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善を行うこと。具体的には、定着率を上げる（離職率を下げる）ために、正規・常勤での雇用、給与水準の確保、定期昇給制度の確立、適正な配置、研修機会の確保等を行うこと。また、保育士の確保へ向けた大阪府と連携して助成金の創設や、「保育士宿舎借り上げ支援事業」拡充、離職した潜在保育士が復職するための働き方を含めた環境整備などの支援を強化すること。加えて「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の実施に早急に取り組むこと。

【放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業未実施】は下線部追記

【回答】教育委員会事務局

放課後こどもクラブにつきましては、デジタル化の推進や業務の簡素化により、職場環境の改善を図っています。本市の放課後こどもクラブは公設であり、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の活用は困難です。

【回答】こども未来部

本市ではすべての特定教育・保育施設および認可外保育施設に対して集団指導や指導監査、立入調査を実施し、施設会計、利用者支援、職員処遇、食事提供等といった観点から子どもの安全の確保、適正な施設運営、幼児教育・保育の質の確保に努めています。

また、「豊中市教育保育環境ガイドライン」の活用・実践、幼児教育サポートセンターによる施設への巡回・助言などにより、教育・保育の質の向上に引き続き取り組んでいます。

研修については、受講料への補助制度とともに、市主催の研修も認可外施設を含む市内全施設を対象に年間を通じて計画的に実施しています。

保育士等の処遇改善については、国や本市独自の補助制度の活用を周知するとともに、処遇改善や適切な賃金改善、給与水準が確保されるよう、各事業者からの実績報告時に点検するなど、引き続き取り組んでまいります。

適正な配置については、「豊中市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」において、1歳児は国基準を上回る5:1、他の年齢の保育教諭配置基準については国基準としています。今後も国の動向を注視するとともに、国に対して、配置基準や処遇改善など制度の充実が図られるよう引き続き求めていきます。

保育士確保については、令和元年度に創設した本市独自の助成金制度や保育士宿舎借り上げ支援事業の実施及び周知など、引き続き支援を行ってまいります。

< 継続 >

### ③地域子ども・子育て支援事業の充実に向けて

保護者の負担軽減となるよう、病児・病後児保育、延長保育、夜間保育、休日保育等、多様なサービスの拡充のための財政支援を行うこと。また、病児・病後児保育を利用しようとする保護者がネットによる空き状況の確認や予約が可能なシステムを整備すること。また、保護者の意向や状況の把握、多様な保育サービスが実施できる施設の拡大に伴う保育士、看護師の確保の支援を行うこと。

【回答】こども未来部

病児・病後児保育については、国の事業を活用し、現在市内3施設で事業実施しています。他事業については、認可施設の整備に伴い充足してきていますが、今後も多様な利用者ニーズを踏まえながら、安心して子育てできる環境整備に努めます。また、病児・病後

児保育の予約などのシステム整備については、ICT化推進の国補助金の活用などを各事業者に周知してまいります。

人材確保支援については、本市独自の助成金制度や市独自補助制度の活用等の周知を図り、引き続き支援を行います。

<継続>

#### ④企業主導型保育施設の適切な運営支援について

企業主導型保育施設については、子どもの育ちと安全を保障するため、認定・指導・監査等、市町村による関与を行うことが必要である。そこで、認可施設への移行を強力に進め、保育の質を確保するとともに、企業主導型保育事業における地域貢献の理念を徹底すること等について、現在策定されている計画に基づき、速やかに進めると同時に、市町村や事業者、保護者の声を聞く等、新たな課題等が抽出できる仕組みを構築すること。

【回答】こども未来部

企業主導型保育事業については、児童福祉法に基づき認可外保育施設設置の届出を求め、国の指導監督基準を満たしていることを確認しています。

また、内閣府が委託している公益財団法人児童育成協会による施設への立入調査に加えて、国の指導監督基準に基づき、市が運営状況や設備状況等について年1回立入調査を行い、保育の質の確保に取り組みます。

認可施設への移行、地域貢献、新たな課題等については、国の動向等に留意しながら、必要な対応に努めていきます。

<補強>

#### ⑤子どもの貧困対策と居場所支援について

「第2次大阪府子ども貧困対策計画」にもとづき市として実効ある対策と効果の検証を行うこと。あわせて、困窮家庭における相談窓口を一本化することで、必要な支援が確実に享受できる体制の構築を推進するとともに、就労しているひとり親家庭への支援が確実に届くよう、土日祝や夜間での相談体制を充実させること。また、行政手続きの簡素化を行うこと。

NPO、民間団体、個人が運営する「子ども食堂」は、食の提供だけに留まらず、「子どもの居場所」として地域との繋がりを深める重要な拠点であることから、市町村が実施している「子ども食堂」支援事業に応じた補助金を支給・拡充するなど支援を強化すること。また「子ども食堂」、教育機関、民間企業などが連携したネットワークの構築へ向けた取り組みを支援すること。

【回答】市民協働部

「生活困窮世帯等の子どものための学習・生活支援事業」として、学習面に加えて生活面や社会面の向上に向けた多様な学びの機会を体験できる居場所を提供することを通じて、子どもたちが自分らしさを活かした働き方や自らの将来像についての具体的なイメージを形成するとともに、就職や再就職、進学などの場面で適切に進路を選択することができるよう支援しています。

【回答】こども未来部

ひとり親家庭への支援について、豊中市立母子父子福祉センターでは、弁護士による法

律相談を平日夜間や土曜日午前中に行っています。

また、令和5年度には、インターネットのチャットボットを用いて、相談者に応じたひとり親支援制度を案内する「ひとり親支援ガイド」の導入を予定しております。

子どもの居場所について、子ども食堂や無料・低額の学習支援団体等の定期的な開催や、食材等の提供を行う団体に対して補助金を交付し、地域における子どもの見守りを支援しております。

また、子どもの居場所の立ち上げ支援やボランティア講座の実施、学校や関係機関とのネットワークづくり等をNPO 法人と協働で実施しています。あわせて、本事業の一環で開設した子どもの居場所ポータルサイトにおいて、食材や場所、専門的スキルの提供などで居場所を応援したい個人や民間団体の受付・マッチングを行い、ネットワークを構築しています。

#### 【回答】教育委員会事務局

「子どもの居場所づくり事業」を行っており、日曜日や長期休業中の地域における子どもたちを対象に、健やかで心豊かに育てていく場を創出・提供しています。

<継続>

#### ⑥子どもの虐待防止対策について

児童虐待相談件数が増加傾向にある。そこで、「児童虐待防止法」や国民の通告義務の啓発・広報の徹底を図るとともに、児童虐待防止をよびかける「オレンジボン運動」を推進し、新たな未然防止策を講じること。また、増加する相談業務に適切に対応するため、児童福祉司、児童心理司、相談員を増員し、児童虐待の予防的な取り組みや介入の徹底など児童相談所の機能を強化するとともに、相談業務を担う職員の専門性を高める研修等を実施すること。加えて、虐待の早期発見を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により在宅時間が増えることによる虐待事案も見られることから、学校との連携を強化し、早期発見による未然防止に努めること。

#### 【回答】こども未来部

児童虐待防止に関する啓発活動については、こども園や学校、地域、関係機関にチラシ配布やポスター掲出により、施設の利用者も含め相談先を周知するとともに、随時、職員が地域に赴き市民や関係者向けに『児童虐待』をテーマに講座を開催しています。また11月の児童虐待防止月間には、動画配信や広報誌を活用した広報、コンビニと連携した啓発物品の配布等様々な取り組みにより集中的に周知を図ったところです。

日ごろから学校園と連携し見守り強化に努め、引き続き「いじめや虐待を許さない社会づくり」をめざして効果的な啓発に努めるとともに、次年度は「はぐくみセンター」を開設し、母子保健・児童福祉・学校教育が一体となって、未然防止対策の強化、支援体制強化に向けた取り組みを進めていきます。あわせて令和7年度には児童相談所を開設し、はぐくみセンター等と連携することで、児童虐待等の予防、支援、防止、介入、家族再統合支援までを市が一貫して切れめなく対応できる体制づくりを進めていきます。

<新規>

#### ⑦ヤングケアラーへの対策について

「府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果」を踏まえ、実態件数の把握と迅速な社会的・経済的支援を行い、子どもたちが教育の機会を奪われることのないよう、社

会的孤立を防ぐ支援を早急に行うこと。加えてヤングケアラーは、子ども自身や家族が「支援が必要な状況である」認識していない場合が多いことから、地域包括支援センターを拠点として福祉、介護、医療、教育等の様々な機関と連携し、早期発見が可能な仕組みを構築するとともに、相談体制を強化すること。また学校や地域での早期発見につながるよう、具体的な事例や概念について広く周知を行い、理解促進に努めること。

【回答】 こども未来部

本市では昨年度に子ども・教育・福祉など関係分野が情報や課題を共有し連携してヤングケアラー支援を推進するため、豊中市こども施策推進本部会議ヤングケアラー支援検討部会を設けるとともに、公立小中学校を対象にヤングケアラーと思われる子どもの把握状況や対応などに関する調査を実施いたしました。昨年4月には専用相談窓口を開設し、地域包括支援センターを含め介護や障害者支援、教育分野など関係分野と連携して対応しております。また、関係分野や市民を対象とした講演会・研修会を実施するなどヤングケアラーの理解や早期発見に向けても取り組んでおります。

<継続>

#### (7) 自殺念慮者に対する相談体制の強化について

相談者に対応する相談員の増員や研修制度の充実、さらには SNS による相談体制を充実するなど、相談体制を強化すること。あわせて、相談員のメンタルヘルス対策も充分に行うこと。また、相談者が抱える個々の事情により沿った支援を行うために、大阪府や、NPO などの民間団体と連携するとともに、取り組みに対する支援を行うこと。

【回答】 健康医療部

自殺の背景には、「健康問題」や「経済・生活問題」、「家庭問題」等の様々な要因が複雑に関係しています。心身の不調や疾病を抱えている人、生活困窮を抱えている人などへ相談や支援を行う関係機関等は、それぞれの問題解決を図っていますが、メンタルヘルス計画に基づき、関係機関での課題の共有や、支援者のリテラシーの向上に取り組んでいます。相談員に対しては大阪府などの開催する研修に計画的に参加できるようにしています。相談者が抱える困りごとについては必要時多機関と連携した支援を行っています。

今後も引き続き、市民や支援者のリテラシーの向上がはかれるよう、関係機関と協働しながら、体制づくりを強化していきます。

## 4. 教育・人権・行財政改革施策

<継続>

### (1) 指導体制を強化した教育の確保と資質向上について (★)

少人数学級による子どもの学びの質を高めるために教員や支援員の確保と同時に教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理を行い、「在校等時間の上限（月 45 時間、年 360 時間）」を遵守すること。また、教職員の欠員対策については、代替者が確実に確保できるよう、課題解決をはかるとともに、子どもの貧困、虐待、自死に関する対策を進める意味からも、すべての学校にスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の早期配置、もしくは拡充を行うこと。また、SC 及び SSW の十分な人材確保へ向けた養成・育成について取り組むこと。

【回答】教育委員会事務局

教員や支援員の確保についても、国・府に継続的な要望を行っています。

教職員の長時間労働の是非については、出退勤システムの活用により、客観的な勤務時間の把握や、スクール・サポート・スタッフの全校配置、市独自の学級編成の弾力化など様々な施策を通し、一人ひとりの業務負担軽減に努めています。

スクールカウンセラーについては、引き続き府に要望を行っており、スクールソーシャルワーカーについては、全小学校へ配置し、学校支援を拡充しています。

<継続>

(2)奨学金制度の改善について (★)

給付型奨学金制度のさらなる対象者や支給金額の拡充を、積極的に国へ求めること。また、従来からの支援制度のみならず、地元企業に就職した場合の奨学金返済支援制度の創設を検討するなど、新たに市独自の返済支援制度を検討すること。加えて、コロナ禍によって返済が困難な労働者に対する返済猶予措置を講ずること。

【回答】教育委員会事務局

教育の機会均等を保障するための経済的支援としましては、一定の所得等の基準を満たした児童・生徒の保護者に向けた就学援助や、高等学校等へ進学する学生に向けた奨学金等の制度を実施しています。なお、奨学金の返済にあたっては、事業に応じて適切に相談・対応しております。

<継続>

(3)労働教育のカリキュラム化について (★)

ワークルールや労働安全衛生等、働くことに関する知識を深め活用できるよう、労働教育のカリキュラム化を推進すること。また、労働組合役員や退職者などの経験豊富な外部講師を登用した出前講座や職場見学・職場体験などを含め、働くことの意義や知識を学ぶ時間を設定すること。

【回答】教育委員会事務局

学校教育課では小中一貫推進事業にキャリア教育の推進とカリキュラムづくりを位置づけ中学校区を単位として義務教育9年間を見通した取組みを進めており各校でのキャリアパスポートの活用推進にも取り組んでおります。

今後もさらに市内小・中学校において、子どもたちがそれぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度、勤労観や職業観を育めるよう努めていきます。

<新規>

(4)消費者教育の拡充推進について

成年年齢が引き下げられたことにより、知識や経験不足に乗じた悪徳商法などによる若年層の消費者被害の拡大が強く懸念されている。とくに高校生や大学生への消費者教育は急務となっていることから、教育現場への啓発活動や支援などの拡充に加え、家庭でも消費者教育を学ぶことができる教材を作成するなどの対策を講ずること。

【回答】市民協働部

令和4年4月からの成年年齢引き下げの影響により、若者世代の消費者被害が懸念されたことから消費者教育DVDを作製し、市内全高等学校に配付するとともに、同DVDを活用した出前授業を実施しています。また、成人式では若者に多い消費者被害などの啓発ポスターの掲出をはじめ、大学や予備校、専門学校、自動車教習所等に啓発チラシを配架しています。その他、学校教員が活用しやすい出前講座や学校教員を対象としたセミナー、消費者教育用副読本の配布を実施するとともに、家庭における消費者教育のために、冊子の発行やホームページ、メール配信など様々な媒体を使い、情報提供を行ってまいります。

(5) 人権侵害等に関する取り組み強化について

<補強>

① 差別的言動の解消に向けて

大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例が施行されているものの、ヘイトスピーチをはじめとする差別行為は無くなっていない。そこで、あらゆる差別の解消に向け SNS やインターネット上に氾濫する差別の実態を把握するとともに、差別解消に向けた具体的施策を講じること。さらには、無意識による無理解や偏見による言動も差別に繋がることから、人権意識の向上へ向けた周知を行うこと。また近年、インターネット上の人権侵害事案も多発していることから、2022年4月施行の「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」の趣旨をふまえ、実効性ある施策を推進すること。

【回答】人権政策課

本市では、日本国憲法や人権擁護都市宣言、人権文化のまちづくりをすすめる条例の理念に基づき、人権尊重が当たり前のこととして受け入れられるよう、人権に関する意識啓発に取り組んでいます。ヘイトスピーチ等さまざまな差別事象解消のため、これまで講演会やパネル展の開催、ポスターの掲出等により啓発を行っています。

また、女性の活躍促進支援事業や市民向け出前講座で、性別による“無意識の偏見”を取り上げ、啓発を行いました。

SNS やインターネット等での差別事象については、人権問題の早期かつ根本的な解決に向けて、大阪府市長会を通して、国における施策の充実や必要な財源の確保などを働きかけてまいります。今後も、法務省や労働局、大阪府など関係機関と連携・協力を図りながら、引き続き相談窓口の周知を図るほか、啓発活動にも取り組んでまいります。

<継続>

② 多様な価値観を認め合う社会の実現に向けて【パートナーシップ条例未設置】

LGBT等のセクシュアル・マイノリティに対する偏見、差別が根強くあるのは、SOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解が進んでいないことが原因である。そこで、「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、人権問題として多様な価値観を認め合うことが必要であることから、理解を深めるために、行政・市（町村）一体となって意識変革啓発活動に取り組むこと。あわせて2017年3月に策定された「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」方針の検証を行うとともに、見直しにあたってはNPO や有識者など幅広い意見を参考に見直すこと。また、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に続き、本市町村にも条例設置をめざすこと。

【回答】人権政策課

本市では、「第3次豊中市男女共同参画計画」（計画期間：令和4（2022）年度～令和13（2031）年度）において、LGBTをはじめとする性的マイノリティの人権尊重を取り組むべき課題の一つに位置付け、庁内および地域、学校等に向けた学習機会の提供や啓発、情報提供に取り組んでいます。令和5年4月より、本市の全小・中学生対象に、男女共同参画の電子教材が利用できるようになります。

本市では、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」を活用した性的マイノリティ支援策として、令和2年（2020年）10月から、条例改正により「市営住宅の入居資格要件の拡大」「市職員の特別休暇対象の拡大」を実施し、職員向けハンドブックを作成しました。引き続き、性別や性的指向、性自認などによる差別が起きないよう互いの人権を尊重しあう意識作り、意識改革に取り組めます。

②多様な価値観を認め合う社会の実現に向けて【パートナーシップ条例設置済】

LGBT等のセクシュアル・マイノリティに対する偏見、差別が根強くあるのは、SOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解が進んでいないことが原因である。そこで、「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、人権問題として多様な価値観を認め合うことが必要であることから、理解を深めるために、行政・市一体となって意識変革啓発活動に取り組むこと。あわせて2017年3月に策定された「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」方針の検証を行うとともに、見直しにあたってはNPOや有識者など幅広い意見を参考に見直すこと。

【参考：条例指定8市】2022年7月1日現在

大阪市、堺市、枚方市、交野市、大東市、富田林市、貝塚市、茨木市

<継続>

③就職差別の撤廃・部落差別の解消に向けて

いまだ就職差別については根が深い問題である。そのことから、公正採用選考人権啓発推進員のさらなる拡充を行い、企業への指導を強化すること。また、応募用紙については「統一応募用紙」「厚生労働省履歴書様式例（2021年策定）」の使用や面接時における不適切な質問を行わないよう、企業や関連団体等に対して周知徹底すること。加えて部落差別解消法について、市民に広く周知はもとより、就職を控えた若年層への就業前教育等で徹底し、あらゆる差別撤廃に向けた施策を講じること。

【回答】人権政策課

本市はこれまでも同和問題の解決のため、さまざまな施策を市民や事業者をはじめ関係機関と協働・連携して取り組み、地域の住環境や経済及び教育などの格差は大きく改善されてきました。しかし、令和元年度（2019年度）に実施した「人権についての市民意識調査」結果でも表れているとおり、依然として根強い差別意識や忌避意識が存在しており、差別意識の解消を図っていくことが必要であると認識しています。引き続き部落差別解消推進法の周知、啓発に努めてまいります。

【回答】都市活力部

豊中企業人権啓発推進員協議会は、同和問題をはじめとする人権問題解決のために、企業において人権問題に対する正しい理解と認識を深め、企業の立場から人権啓発の充実と

就職の機会均等を通じて人権尊重社会の実現に資することを目的として、昭和56年（1981年）に組織され、市は事務局を担っています。

今年度は、同協議会の総会において、「現在的な差別意識とインターネット」について講演会を開催し、参加者の人権意識の向上を図るなど、協議会の人権啓発に向けた取組みを支援しました。

今後につきましては、引き続き、ハローワークや大阪企業人権協議会と連携し、協議会活動の推進に向け支援を行ってまいります。

<継続>

#### (6) 財政状況の点検と適正な財政支出について

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、市町村は様々な対策を講じ続ける必要がある。しかし、市町村によっては財政が圧迫され、十分な対策を行うことができないこともありうるため、市町村における財政状況をつぶさに点検し必要な支援を行うとともに、大阪府に対して、必要な財政支援を強力に求めること。

【回答】財務部

必要な支援を継続する財源の確保のための点検については、事業の見直しによる財源創出「創る改革」や歳入確保の取組をたゆまず行うことにより実施してまいります。

また、国府との役割分担の観点も踏まえ、必要な財政支援の要請を継続してまいります。

<継続>

#### (7) 行政におけるデジタル化の推進について

行政によるデジタル化を推進し、オンライン申請などの利便性を高めることで、行政事務手続きの簡素化や行政情報へのアクセス向上などに取り組み、デジタルセーフティネットの構築をめざすこと。また、デジタル化の推進に伴う情報格差の解消に向けても取り組むこと。

【回答】総務部

行政のデジタル化の推進については、『デジタル・ガバメント戦略』の後継戦略を策定し計画的に取組みを推進します。

押印の見直しや手続きのオンライン化のほか、窓口でのデジタル活用を進め、手続きの簡素化や迅速化を図っていきます。

また、デジタルに不慣れな方が身近な場所で身近な人に学び・教える環境づくりを進めるとともに、デジタル機器等の配備を行い、情報格差の是正に取り組めます。

<新規>

#### (8) マイナンバー制度の定着と活用について

公正・公平な社会基盤としてのマイナンバー制度の定着と一層の活用に向けて、運用状況や住民からの意見を丁寧に把握し、必要に応じて、利用範囲や個人情報保護に関し、適切な取扱い行っていくこと。あわせて、税務行政体制の効率化をはかるとともに、個人情報の保護体制を強化すること。また、マイナンバーカードの普及促進をはかるため、プライバシー保護のための安全性の周知と個人情報管理体制の強化を行うこと。

【回答】財務部

税務行政体制の効率化については、税関係の電子申告・申請や、マイナポータルでの公金受取口座登録をさらに推進してまいります。

【回答】総務部

豊中市特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針に基づき、特定個人情報の適正な取扱いの確保に組織として取り組んでいます。

また、「改ざん」や「なりすまし」を防ぎインターネットで安全・確実な手続き等を行うための、マイナンバーカードの公的個人認証サービスの活用を進めるなど、マイナンバーカードの普及・利活用を促進します。

<継続>

(9) 区行政の充実について【大阪市・堺市】

区長の権限と責任で、各区・各地域の事情や特性に合った施策・事業が総合的に展開できるように、区役所と市役所の他の部署との連携の在り方を見直し、予算・権限・人員を充実させること。

<継続>

(10) 投票率向上に向けた環境整備について

投票者の利便性と投票率向上の観点から、頻繁に人の往来がある施設に投票所（期日前投票も含む）を設置すること。また、共通投票所の設置拡大ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定に努めるとともに、施設側からの投票所設置に伴う公募を行うこと。加えて、投開票の簡素化・効率化、疑問票の削減、障がい者の投票参加の拡大などの観点から、投票方法を自書式から記号式に改め、不在者投票手続きについて郵送に代わるしくみを検討すること。

【回答】選挙管理委員会

期日前投票所につきましては、令和3年（2021年）10月の衆議院議員総選挙から従前の施設に加え、投票日前の3日間、蛍池ルシオーレ北館4階蛍池老人憩の家集会室、千里文化センター「コラボ」2階千里公民館集会場及び豊島体育館1階会議室の3箇所を増設し、7箇所の設置となっています。

本年度において4月に市議会議員補欠選挙、7月には参議院通常選挙が実施され、全投票者のうち約3割の選挙人が期日前投票所を利用しましたが、大きな混雑もなく運営することができました。

今後も有権者の投票行動を注視し、投票環境の向上を図ります。

なお、共通投票所につきましては、二重投票の防止措置を講じるために必要な設備などの課題があることから、また、記号式投票につきましては、選挙事務の運営上さまざまな課題があることから、いずれも現時点での導入は考えておりません。

不在者投票につきましては、次の統一地方選挙に合わせ、これまでの郵便による投票用紙の請求のほかにマイナンバーカードを活用した電子申請による請求もできるようにいたします。

## 5. 環境・食料・消費者施策

<継続>

(1) 食品ロス削減対策の効果的な推進に向けて（★）

これまで大阪府の「食品ロス削減ワーキングチーム」が精力的に取り組んできた食品ロス削減対策を継続的に実施するとともに、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」による「パートナーシップ事業者」を拡大していくため、外食産業をはじめとする食品関連事業者に積極的な働きかけを行うこと。また、市民に対し「食べ残しゼロ」を目的にした「3010運動」については、コロナ禍において運動の広がりが困難であるが、アフターコロナに向けて引き続き効果的な啓発活動を実施するとともに、「食べきり」を促進することに併せ、食品ロスを無くすための「持ち帰り」を基本とする環境整備を進めること。また、コロナの影響で農作物の破棄も見受けられることから、有効に活用できる方策も検討すること。

【回答】環境部

食品ロス削減に向けて総合的かつ計画的に推進するため、令和4年(2022年)3月に「豊中市食品ロス削減推進計画」を策定し、市民・事業者等と連携した施策として、これまで実施してきた3きり運動や3010運動に加え、手前どりキャンペーンなど、新規・拡充事業にも取り組んでいます。また、食品衛生を考慮したうえで、持ち帰り希望者に対応している豊中エコショップ認定事業者の取組みを、ラベリング制度の対象とし、持ち帰りの普及促進に努めています。

あわせて、園児や小学生を対象とした環境学習、各種媒体を活用した情報発信などの啓発活動により、市民や事業者の自発的な食品ロス削減行動を促進するための意識醸成を図るとともに、十分に取組んだうえでも発生してしまう食品ロス等については、たい肥化や飼料化等による有効活用に努めます。

<継続>

(2) フードバンク活動の課題解決と普及促進について

2019年5月に成立した「食品ロス削減推進法」に則り、フードバンクに対する具体的な支援を行っていくこと。また、コロナ禍におけるフードバンク活動団体が抱える課題を解決するための相談窓口や活動の関係者で構成する協議体の設置を検討すること。加えて、活動に対する社会的認知を高めるための啓発を強化すること。また、「フードバンクガイドライン」の策定によって支援のあり方が効果的になっているか検証を行うとともに、活動に対する社会的認知を高めるための啓発を強化すること。

【回答】環境部

食品ロスの削減については、市や地域のイベントなどで豊中社会福祉協議会と連携したフードドライブを実施しており、提供された食品を子ども食堂などで利用いただいております。フードドライブ活動における課題等については、事業者・市・社会福祉協議会で随時共有し、関係者と調整しながら解決に努めています。

今後とも、幅広い媒体を活用した市民・事業者への周知啓発やフードドライブ活動の支援等を通じて、食品廃棄物の削減に向けた総合的な取り組みを実施していきます。

<継続>

(3) 消費者教育としての悪質クレーム(カスタマーハラスメント)対策について

「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される消費社会」の実現をめざし、

一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や、異常な態様の要求行為等の悪質クレーム（カスタマーハラスメント）の抑止・撲滅を推進すること。具体的な取り組みとしては、市独自の判断基準の策定を行うとともに、消費者に倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を行うこと。

【回答】市民協働部

消費者の自立を図り、倫理的な消費行動など消費者が地球や社会、将来世代のことを考えて行動する倫理的消費（エシカル消費）により、公正で持続可能な社会をつくっていくような消費者市民社会の構築をめざした消費者教育推進計画に基づき、効果的な消費者教育の推進を図ってまいります。

具体的には、市公式 Line のセグメント配信やくらしの安心メールによる消費者トラブル事例などの情報発信、消費生活情報紙くらしの情報の発行など、啓発及び消費者教育を行ってまいります。

特に出前講座においては消費者被害を未然防止する一方、消費者が過剰な要求・行動に陥らないよう契約に関する基本的事項の確実な習得に努めてまいります。

<継続>

(4) 特殊詐欺被害の未然防止の対策強化について

大阪府域では、高齢者等が狙われる特殊詐欺の被害が多発しており、未然防止対策の強化が求められる。特殊詐欺の新たな手口や形態を把握し、消費者に対する迅速な情報提供や注意喚起を効果的に行うこと。新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた特殊詐欺が発生しており、新たな手口への注意喚起を積極的に行うこと。この間、SNS やアプリなど、幅広い広報媒体を活用して周知をはかっているが、高齢者については、そうした媒体の利用については低いと思われるので、従来型のチラシ・ポスターでの周知の充実もはかること。

【回答】市民協働部

地域福祉ネットワーク会議や消費者安全確保地域協議会等を通じて関係機関と連携を図り、特殊詐欺の最新の手口など情報提供・注意喚起を行うとともに、特殊詐欺被害防止セミナーによる簡易型自動録音機の配布など被害防止の強化に努めます。

また、新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺被害を未然に防止するため大阪府警察等関係機関との連携を強化し、啓発チラシの配布やポスターの掲出など高齢者等の特殊詐欺被害防止のため、引き続き取り組んでまいります。

<継続>

(5) 「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」と

その実践に向けた産業界との連携強化について

「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、すでに「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」を行った大阪府が、市町村に対してもさらに表明が進むよう働きかけること。とりわけ、政府の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が供給側の取り組みを中心としていることから、住民など需要側の行動を促す意識喚起の取り組みを積極

的に進めていくこと。さらには、「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で示した2030年に向けて取り組む項目について大阪府と連携するとともに、市（町村）民・事業者への周知は行うこと。また、実行計画の進捗状況、支援内容についても明らかにすること。

グリーン成長戦略で実行計画が策定されている14分野を中心に、産業界との情報交換・意見交換を強化し、地元の事業所における取り組みの推進状況、今後の推進計画などに関して広く共有化を図り、規制の見直しなどを含めて、地方自治体として必要な支援を強化していくこと。

#### 【回答】環境部

本市では、令和3年2月に吹田市と気候非常事態を共同で宣言する中で、2050年ゼロカーボンを表明し、排出量の実質ゼロをめざした「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）～とよなかゼロ・カーボンプラン」を令和4年（2022年）3月に策定しました。

また、令和4年度に「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を見直し、市の事務事業から排出される温室効果ガスの更なる削減をめざし、みなさんの率先垂範となるよう市有施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等を進めていきます。

大阪府との連携については、家庭部門において、関西夏・冬のエコスタイル、ナッジの知見を活用した省エネ家電の買い替え促進、太陽光パネル及び蓄電池システムの共同購入支援事業などを実施し、業務部門では、大阪府地球温暖化防止活動推進センターで実施されている事業所の省エネ診断の案内、補助事業の周知などを実施しています。

産業界への支援等については、次年度から事業者を対象とした電気自動車等購入支援に取り組むとともに、産業振興担当課と連携し、国や大阪府の支援策について情報提供を行いながら取り組みを推進していきたいと考えています。

< 継続 >

#### (6) 再生可能エネルギーの導入促進について

再生可能エネルギーの導入促進にあたって、条例を整備し調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の充実を図るとともに、再生可能エネルギーを効率的に利用するために、高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみを構築すること。

#### 【回答】環境部

再生可能エネルギーの導入促進については、住宅都市である本市の特長を活かして太陽光発電設備設置への補助など再生可能エネルギーの普及啓発を実施しています。

導入促進に向けた調査コスト・開発リスクへの各種補助金については、国や大阪府の制度を活用し、その情報提供を行っていき、蓄電の技術開発やIT技術を活用して需要に合わせた発送電を行うスマートグリッドの構築支援については、蓄電池の補助制度や電力の地産地消の仕組みの構築により寄与していきたいと考えています。

## 6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

<継続>

### (1) 交通バリアフリーの整備促進について

公共交通機関（鉄道駅・空港等）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置が進められている。これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を行うこと。特に、設置後の補修等の財政的補助について検討すること。

【回答】都市基盤部

市では、鉄道駅舎等におけるバリアフリー化の実現のため、鉄道事業者が駅舎に設置するエレベーター等を設置することに対して補助を実施しております。

施設の維持管理・更新費について、今後は国の「バリアフリー料金制度」の活用が可能と聞いており、市では維持管理・更新に対する財政支援措置は現在のところ考えておりません。

<継続>

### (2) 安全対策の向上に向けて

鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者10万人未満の駅に設置する費用に対する助成や、令和4年度まで固定資産税を軽減する特例措置についてのさらなる延長等、税制減免措置等の財政措置の拡充・延長、設置後の補修について助成を行うこと。また、高齢者や障がい者の方への介助については交通事業者に委ねられているが、結果として事業者の人的負担も増加していることから、市（町村）や民間、地域の協力を得ながら「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み」について検討すること。

【回答】都市基盤部

市では、鉄道事業者が駅舎に可動式ホーム柵等を設置することに対して、利用者数に関わらず、その費用の一部を補助しております。また、国の「鉄道駅等のバリアフリー施設に係る特例措置」のさらなる延長については現時点では聞いておりません。

また、設置後の補修については、事業者自身の財産の管理と考えており、補助事業の対象外としておりますが、国の「バリアフリー料金制度」の活用が可能と聞いております。

社会全体で利用者の安全を確保する取組については、どのような取組が可能であるか、事業者の意見等も収集しながら検討してまいります。

<新規>

### (3) 交通マナーの向上について

コロナの感染拡大の影響により、宅配業者も増加している。それにより自転車を巻き込む事故も増加している。原因はさまざまではあるが、ひとつに自転車運転者マナーの問題も指摘されている。事故防止のための自転車専用レーンの整備や、自転車運転者への法令遵守やマナー向上への周知・徹底を図ること。

【回答】都市基盤部

自転車運転者への法令遵守やマナーの向上については、警察と協力し、交通安全教室や街頭啓発などで周知・徹底を図るとともに、市内の高校生や自治会向けに周知ビラの配布やSNS等を活用した周知・啓発にも努めます。

また、令和5年4月1日から全世代の着用が努力義務となる自転車乗車用ヘルメットの着用促進についても周知に努めます。

自転車の通行空間の整備については、「自転車ネットワーク計画」に基づき、市が管理する道路の状況から自転車専用レーンではなく、主に車道左側に自転車マークや青色の矢羽根を設置する「車道混在型」で整備に取り組みます。

<継続>

(4)キッズゾーンの設置に向けて

保育中の子どもや通園中の園児や保育士が巻き込まれる事故が多発している。防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズゾーン」の設置や危険箇所がないか総点検を実施するとともに、安全確保のため、ガードレールの設置が求められていることから、危険箇所から優先して未設置の所は早期の設置を行う事。あわせて、歩行帯、横断歩道、ガードレール、信号や幹線道路の白線や表示が見えにくくなっている箇所も散見されることから、必要なメンテナンスも行う事。引き続き対策必要箇所の把握・設置が進むよう、大阪府と連携し、指導・支援を行うこと。また、運転手にも広く周知するため、免許更新の際に注意を呼び掛けるなど、キャンペーン等を実施すること。

先行的に東大阪市・堺市・枚方市・箕面市での設定がされているが4市に留まっている。

\*自治体HPでの設置状況把握：東大阪（19所）、堺（不明）枚方（不明）、箕面（不明）

【回答】都市基盤部

危険箇所の点検については、小学校の通学路に加え、希望する保育施設の移動経路についても点検を行い、関係機関と連携して対策を進めていきます。

また、歩行帯、横断歩道、ガードレール、信号などのメンテナンスについても、点検に対する対策に基づき、順次、進めていきます。

【回答】こども未来部

キッズゾーンの設置については、道路管理者など関係機関と連携し、府が示すキッズゾーンの設定手順や候補箇所選定のポイントを踏まえ、適切な箇所に設置できるよう引き続き検討してまいります。

<継続>

(5)防災・減災対策の充実・徹底について（★）

市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアル等を効果的に活用して、避難場所の把握や防災用品の準備等自助・共助の視点のもと、市（町村）民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施するとともに、精度の高い情報収集に基づく伝達体制を構築すること。災害時における避難所についての環境整備についてもはかること。また「おおさか防災ネット」の運用状況（登録）について推移を示すこと。

加えて、被害を低減させるための施設・装備を充実し、コロナ禍でも災害発生時に機能する医療体制を整備・強化すること。また、市町村が作成した「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連携した具体的な訓練等、市町村の支援を行うこと。さらに、災害発生時における情報提供ツールのホームページについて、見やすくわかりやすい様に工夫を行うこと。加えて、コロナ禍における新たな防災計画を策定し、それぞれの状況に応じて感染拡大期・安定期・終息期に分けて具体的に示すこと。また「避難所の感染対策・訓練」だけでなく、災害時に市民が避難を躊躇しないようコロナ禍での避難対応のマニュアル・指針を広く府民へ示すこと。地域における防災の担い手となる、防災の資格である「防災士」の取得を促すための広報や、大阪府が養成研修実施機関として登録すること。特に「女性防災士」の取得の促進をはかるとともに、資格取得助成の市町村を拡大するよう支援すること。

\*養成研修実施機関（関西では滋賀・奈良・和歌山・兵庫。府内では箕面市のみ）

\*資格取得助成（府内では堺市堺区、松原市のみ）

#### 【回答】健康医療部

市内19病院に対しては例年医療監視を行っており、その際に防火、防災体制について確認し、適宜アドバイス等を行っています。今後も医療機関と連携し、災害対応訓練の実施などを通じて、災害発生時の医療体制の強化を図ります

#### 【回答】危機管理課

総合ハザードマップやデジタルハザードマップをはじめとした啓発媒体を活用し、出前講座やホームページ等の様々な機会を通じて積極的に周知啓発に努めるとともに、災害時においてホームページを災害モードに切り替え、緊急情報、被災者支援情報等をトップページに掲載します。

また、避難行動要支援者名簿については年2回更新を行うとともに、実施マニュアルに基づき、地域で取り組む訓練への支援や指導を行うなど共助の取り組みの推進を図ります。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応強化として、豊中市地域防災計画を令和3年度改定し、また、豊中市避難所運営ガイドライン（別冊）「新型コロナウイルス感染症対策を中心に」を作成・公表しています。

<継続>

#### (6)地震発生時における初期初動体制について

南海トラフ地震の発生が懸念されているが、地震発生時においては、初期初動体制が極めて重要である。各自治体においては、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めていることから、緊急時に十分な対応ができるよう人員体制を確保すること。また、震災発生においては交通機関が麻痺していることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出勤し対応にあたる等、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、近隣自治体に働きかけを行うこと。また、企業・住民への日頃の防災意識の啓発と、災害ボランティアセンターなどとの連携など、いつ発生するともわからない災害への対策を強化すること。

【回答】危機管理課

人員体制については、災害時には部局ごとに災害対応の業務を決めておりますが、災害対策への十分な対応ができるよう、人員が不足する部局に対しては他部局から応援職員の動員を行うことにより、全庁体制で災害対応を行えるようにしております。近隣自治体におきましては災害時相互応援協定に基づき連携を図っていきます。また、企業・住民に対しては、防災アドバイザーの派遣や出前講座及び防災アドバイザーの派遣等、様々な機会を通じて積極的に周知啓発に努めています。

<継続>

(7)大阪府北部地震に対する継続支援について

2018年6月に発生した「大阪北部地震」の被災自治体への支援を継続して行うとともに、国に対しても必要な措置を求めること。特に、府域内で同じ全壊、大規模半壊の被災者の間でも支援の有無に差が生じている点について、大阪府に対して何らかの措置ができないか検討を求めること。

また、民間所有建築物について、特に学校・病院の耐震診断・改修の早期実現に向けて引き続き支援・広報を行うこと。

【回答】危機管理課

大阪府、国に対しては、市長会等を通じ、必要な財政措置等について要望を行っております。また、大阪府北部地震が発災した平成30年度に地域防災計画の修正を行い、停電時の応急対応等必要な事項を盛り込んでいます。今後とも、国及び大阪府の動向を注視し、対策の強化を図ってまいります。

(8)集中豪雨等風水害の被害防止対策について (★)

<継続>

①災害危険箇所の見直し及び防災意識の向上と啓発について

予測不可能な風水害が頻繁に起こり、予想以上の被害が発生している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であることから、すでに整備済みであっても、危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも日頃の点検や対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、必要に応じてハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意識が高まるよう取り組むこと。

【回答】危機管理課

浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域内で生活する住民が、緊急時に安全かつ迅速に避難できる避難場所や避難方法等に関し、ハザードマップなどを配布するなど、情報提供を行っております。また、地域が行う訓練やワークショップなどを支援して地域防災力の向上をめざします。

なお、土砂災害特別警戒区域内の住宅に関しては、申請に基づき、住宅の補強や移転に係る補助を行います。

<継続>

## ②災害被害拡大の防止について

大型台風等大規模自然災害発生時における安全確保の観点から、事業活動を休止する基準の設定等必要な仕組みを整備するとともに、市民への制度の周知・理解促進を図ること。さらに災害発生時においては市民に不安を与えない様コロナ対策を行った上での対応を行うこと。

【回答】危機管理課

大規模自然災害発生時に備えて、災害対応マニュアル及び業務継続計画の改訂を行いました。また、避難所における感染症対策については、豊中市避難所運営ガイドライン（別冊）「新型コロナウイルス感染症対策を中心に」を基に、その対応を図ることとしています。

<継続>

## (9)激甚災害時における公共交通機関の早期復旧に向けた取り組み

自然災害による鉄道被災は、鉄道用地外からの土砂・倒木流入や河岸崩壊などによって被害が拡大する事例が多く、こうした複合災害により発生した鉄道被災に際しては、復旧を事業者任せにすることなく、治山・治水事業とあわせた一体的・包括的な対応を、国及び地方自治体が責任を持って進めるよう関係機関に働きかけること。また、鉄道の早期復旧にむけてより密接に事業者や地権者といった関係主体との連携を積極的に図ること。

大規模災害時に踏切が閉じたままになったことで救急・消防の対応が遅れないよう、改正踏切道改良促進法の施行にあわせた実行性のある対応を進めること。

【回答】危機管理課

大規模災害時には大阪府や警察、公共交通機関、消防等の関係機関で情報共有し、円滑な避難経路の確保、広域搬送体制の確保や緊急通行車両の通行に係る交通規制、他路線への振替輸送、バスによる代行輸送等、代替え輸送交通機関の確保に努めます。

<継続>

## (10)公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について

鉄道係員に対する暴力行為の件数は、高止まりという状況であり、お客様トラブル事象やカスタマーハラスメントに分類されるような事象も数多くある。働く者の安全・安心の確保のためにも、公共交通の利用促進とともに、利用者側のマナーやモラルといった部分に対する理解促進を図ることから、事業者によるさまざまなキャンペーン等の取り組みも進められているが、行政として「公共交通の安全安心な利用」に向けた啓発活動の強化等の対策を講じること。また、駅構内や車内での巡回・監視等の防犯体制のさらなる強化を図るとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う施策（防犯カメラの設置や警備員の配置等）への費用補助等の支援措置を早急に検討すること。

【回答】危機管理課

警察や防犯協議会などの関係団体と連携して、市内に1,230台の防犯カメラの設置を行

っています。今後もこれらの関係団体と協力し、暴力行為の防止に係る効果的な対策を検討していきます。

<継続>

#### (11)交通弱者の支援強化に向けて

誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等が受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、バス路線の整備を含めた公共交通による移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」による取り組みの効果の検証を行うこと。

【回答】都市活力部

本市では、新商品開発や新たな販路開拓事業などの新規事業（ビジネス）に取り組む市内事業者を対象に、新たな取り組み（チャレンジ）に対して補助金を交付するチャレンジ事業補助金事業を行っております。現在、コロナ禍の中で影響を受けている事業者の新たな販路開拓への支援として、移動販売用車両の改修外注費や車両に設置する器具設備費等を補助金の対象にして実施しています。

【回答】都市基盤部

市では、市域の公共交通についてその現状と取り組むべき施策を公共交通改善計画として平成31年に整理しており、現在は計画に基づく施策として、デマンド型乗合タクシーや豊中東西線バスの運行などの取組を進めており、今後は計画の中間見直しにあたり、必要な施策を検討、推進してまいります。

【回答】福祉部

高齢者の日常的な移動・買い物については、社会参加を通じた介護予防の観点から、地域ニーズの把握に努め、市民、民間事業者などの多様な主体と連携した取り組みを図ってまいります。

<継続>

#### (12)持続可能な水道事業の実現に向けて

持続可能な水道事業の実現のため、水道事業体における専門性を有する人材の確保・育成、技術継承および水道の基盤強化のための労働環境改善に向けた取り組みを行うこと。

また、水道の基盤強化のための施策を検討する場合には、当該施策のメリットだけでなく、デメリットやリスクについても正しく地域住民に説明すること。加えて、民間事業者に水道施設運営権（コンセッション）を設定する場合であっても、当該民間事業者の透明性を確保し、受益者である住民の合意を得ることなく、安易に水質低下や水道料金の値上げを行うことのない仕組みを担保すること。

【回答】上下水道局

持続可能な水道事業の実現に向けては、これまでも人材の確保・育成に努めてきたところであり、労働環境のあり方についても、引き続き労使での議論を基本に進めていきたいと考えています。

また、水道法改正による水道の基盤強化のための諸施策に係る検討においては、そのメリットやデメリット等だけでなく、住民ニーズを十分に把握しながら進めるとともに、地方公営企業の社会的責任を果たすため、「公設公営」による経営を基本に、効率的、効果的な経営を行っていきます。

## 7. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策

### (1) 感染拡大防止に向けた対策強化について（★）

<継続>

#### ① 医療提供体制の強化について

新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を生じさせないため、重症病床をはじめとした新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのみならず、一般医療に制限をかけることのない医療提供体制を整備すること。加えて、中等症病床にて重症者の治療が可能となるよう高度な医療機器の増備を行うこと。また、当面の病床確保のみならず、新たな感染症の拡大などの緊急時に耐える医療人材の確保や、公・民の医療機関による連携を強化すること。

#### 【回答】市立豊中病院

市立豊中病院においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染動向に応じて、診療再編による病床活用に取り組むなど、適切な診療体制づくりを行い、地域の急性期中核病院として担う高度専門医療の提供を進めていきます。

#### 【回答】健康医療部

新型コロナウイルス感染者を含む医療提供体制の整備については、豊中市単独ではなく大阪府が主体となって行っています。大阪府において、病床確保や設備整備に対する補助金の交付などが行われています。また、第8次医療計画では新興感染症等の感染拡大時における体制確保に取り組むこととされており、大阪府において作成に向けた検討がなされているところです。本市としては、大阪府との会議等を通じて、より一層の医療提供体制の強化を求めています。

<継続>

#### ② 感染者受け入れ体制の強化について

新型コロナウイルス感染者を受け入れる療養施設（ホテル等）は、自宅療養を必要とする特別な事情を要する患者を除き、受け入れを可能とする十分な確保を行うこと。また、宿泊患者の急な容体悪化に迅速に対応するため、医師の配置や医療機関との連携を強化すること。さらには運営上の課題に対する相談窓口の設置をおこなうとともに、運営する施設の従業員に対する感染防止対策に掛かる費用を負担すること。市民の感染による不安をできるだけ解消し、迅速な支援につながるよう、電話による相談体制を拡充するとともに、変異株の特性を踏まえた感染症の状況や予防方法、感染防止策などの情報を外国人や障がい者などが確実に受け取るができるようにすることを含め、正確な情報伝達を行うこと。

【回答】健康医療部

新型コロナウイルス感染者の宿泊療養受入れについては、スムーズに受入れ態勢がとれるよう豊中市単独ではなく、大阪府が主体となって行っています。ご意見の趣旨については、大阪府へ要望してまいります。

また、変異株の特性を踏まえた感染状況や予防方法などは国を中心に検討されています。国や府からの情報配信に注力しながら、正確な情報を市ホームページやSNSなどで、伝達するとともに、市民の皆様からの相談には、市コロナコールセンターの相談窓口を利用していただけるように、情報が伝達できる工夫を続けてまいります。

<継続>

③PCR検査の拡充について

新たな感染拡大の予兆を掴み、拡大を未然に防止するためにもワクチン接種と並行しながら、PCR検査等の検査体制を拡充するとともに、濃厚接触者に指定された者の検査を確実に行うこと。また、過去にクラスターが頻繁に発生している医療機関、高齢者施設、保育所、福祉施設等については、定期的な検査を行うなどクラスター発生を未然に防止する措置を強力に押し進めること。さらには、無症状者による感染拡大を防止するためにも、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、希望する労働者が簡便に検査を受けることが可能な体制を整えること。加えて、新たな変異株の発生と拡大に備えスクリーニング検査体制の拡充と専門家による研究を支援すること。

【回答】健康医療部

高齢者施設等の従事者へは大阪府が主体となって、定期的な抗原検査キットの無償配布を実施しています。また、本市では高齢者施設等で陽性者が確認された時点で、必要時クラスター対策としてPCR検査を実施しているところです。引き続き体制を整えて進めてまいります。

<継続>

④感染防止のための支援拡充について

医療機関、高齢者施設、学校、保育所、対面サービス業のみならず、さまざまな事業所が感染防止のためにマスクや消毒液など物資の購入や換気設備の設置を行っていることから、必要な物資の購入等に対する費用の助成を行うこと。また、通勤、オフィスワークにおける感染防止のため、時差出勤やテレワークを導入する事業所に対して、自治体としての指針を示すとともに、中小企業など労務管理が脆弱な事業所に対する相談窓口を設置し体制整備を強化すること。

【回答】都市活力部

本市では、これまで、衛生用品・飛沫感染防止用品（アルコール消毒液、マスクなど）の購入経費の助成対象事業者を、市内に事業所を有する消費喚起策（キャッシュレス決済ポイント還元事業またはプレミアム付商品券事業）参加者とするなど、業種にこだわらない支援をしてまいりました。

また、コロナ禍の影響により変容した生活様式や働き方などは、元に戻らない部分も多いことが指摘されています。今後につきましては、オンラインショッピングやキャッシュ

レス決済の拡大、ゼロカーボンへの意識の高まりといった消費者側の意識・行動の変容や、リモートワークや副業・フリーランス、オフィスの分散化といった働き方の多様化など、新たな社会経済の動きを見据えながら、市内事業者への支援を実施してまいります。

【回答】市民協働部

感染防止を進めるために人事制度や労務管理を見直す事業所に対して、働き方アドバイザー派遣制度により支援してまいります。また、地域雇用活性化推進事業により、テレワーク導入など IT を導入する事業所の支援を進めてまいります。

<継続>

⑤緊急事態宣言等の発令に伴う説明と周知について

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に伴う感染拡大防止の効果を発揮し、事態を収束するためには、意識と行動変容を促し、意義と目的を共有することが重要であることから、市民へ客観的根拠に基づく丁寧な説明とメッセージの発信を行うこと。また、飲食店をはじめとする各事業に対し休業要請を行う場合も同様に、現在に至るまでの休業要請に対する検証を行うとともに、感染防止対策の有効性も勘案したうえで、客観的根拠に基づく要請内容とすること。

【回答】危機管理課

市域における感染者が著しく増加し、新たな対応が求められる場合や、全庁的な対応が必要となる場合には、適宜、豊中市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、保健所から提示される感染者数や病床数などの具体的根拠や意見を踏まえたうえで、市民への影響を鑑みながら最善の方策について検討、対応してまいりました。今後も、時々的事象に応じて適切に対応して参ります。

<補強>

⑥ワクチン接種体制の強化について

希望者全員が安心してワクチン接種できるよう、大阪府と連携の上接種体制の構築するとともに、単身赴任者や学生など居住地以外での接種を含めた接種記録の管理や他の自治体等の連携の体制を構築すること。また副反応情報などの確実な情報収集と市民に対する正確な情報提供を行うこと。

【回答】健康医療部

本市では、ワクチン接種希望者は病院や診療所等で個別接種を受けることができますし、大阪府の大規模接種会場で接種することも可能です。

国の制度として住民票所在地外で接種する体制も整っており、単身赴任者や学生なども居住先の自治体で接種していただけます。

ワクチン接種に関する情報は、広報やホームページなどの電子媒体なども用いて、適時の市民の皆さんにお届けしております。

<継続>

### ⑦保健所機能の強化について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保健所及び保健センターに求められる役割は多岐に渡り、保健所職員の過重労働が深刻な状況となっている。また、公衆衛生活動の拠点としての役割と当面の新型コロナウイルス感染症対策や新たな感染症など、緊急時においても対応が可能となる職員を増員し、予算措置とともに継続的な体制整備・支援を行うこと。その際、状況に応じて迅速な対応がはかれるようマニュアル等の策定を行うこと。さらには、大阪健康安全基盤研究所と十分連携した感染症対策や公衆衛生活動を強化すること。

#### 【回答】健康医療部

新型コロナウイルス感染症対策のため、豊中市保健所においては、有事の班体制で各課の垣根を越えて各業務に当たっています。

また、保健所外からの職員の応援もいただきながら、全庁体制で対応し、あわせてコールセンターやデータ入力など事務の委託化や、患者搬送については民間救急を活用するなど、職員の時間外勤務縮減・ローテーション勤務による休暇取得の促進を図っています。

平成26年度に新型インフルエンザ等対策のマニュアルを策定し、毎年、実働訓練を実施しております。新型コロナウイルス感染症対策も全庁的に協力体制を敷いて対応しています。

大阪健康安全基盤研究所とは従来から連携しており、今後もより一層の連携を強化してまいります。

#### 【回答】総務部

職務執行体制については、業務に支障がないよう措置してまいります。

<継続>

### ⑧感染者等への誹謗中傷やパワハラ・差別的扱いの禁止について

医療従事者はもとより、エッセンシャルワーカーや感染者などへの差別的発言やSNSを利用した誹謗中傷などを根絶するため、広く市（町村）民に対して啓発活動を行うこと。また、差別的発言に至る背景には、情報の不足による不安や偏見があることから、正確かつ迅速な情報発信をより一層強化すること。さらには、ワクチン接種は自己の判断によるものであり、同調圧力による接種の強制や、接種しない者への差別的発言や不利益な扱いを行わないよう広く市（町村）民に対する啓発活動を行うこと。

#### 【回答】人権施策課

本市では、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染者やその家族、医療介護従事者、外国人等に対し不当な差別が行われることがないよう、本市ホームページで啓発を行っています。感染のリスクは誰にでもあり、何気ない一言で誰かの心を傷つけないこと、不確かな情報に惑わされないことなど、差別を許さないという市の立場を明確に打ち出しています。

新型コロナウイルスのワクチン接種を受けることは強制ではなく、感染症予防の効果と副反応のリスクについて正しく理解し、自らの意思で接種を受けていただくものです。合理的な理由なくワクチン接種の有無を問う、ワクチン接種をしていない人に対して接種の

強制や不利益な扱いをする、差別的な言動をするなどといったことがないように、本市ホームページで啓発を行っています。

引き続き、市ホームページでの啓発を行うなど、啓発活動をすすめます。

【回答】都市経営部

市ホームページや市公式ソーシャルメディア、広報誌を活用して、コロナによる不当な偏見・差別・いじめなどをなくすための啓発活動や、ワクチン接種・各種支援策に関する正確かつ迅速な情報発信を行いました。

今後においても、エッセンシャルワーカーや感染者、ワクチン未接種者の方々などが差別的な扱いや誹謗中傷を受けないよう適切な情報発信に努めてまいります。

【回答】市民協働部

本市が発行している勤労者ニュースや市ホームページなどを通じて、ハワハラ防止のために雇用管理上必要な措置をとることが義務付けられていることを市内事業所へ周知しております。また、感染者に対する職場での差別防止についても、市ホームページや動画を活用し啓発を進めております。

## (2) 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援の強化について (★)

< 継続 >

### ① 雇用調整助成金特例措置の継続について

雇用調整助成金の特例措置は雇用の維持に重要な役割を担っており、打ち切りや減額を行うことは失業者の増加に繋がり得ること、さらには、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金についても、事業所より休業手当の支払いを受けることが出来なかった労働者にとって、生活を維持するためには必要不可欠な制度であることから、それぞれ新型コロナウイルス感染症による影響が沈静化するまで継続すること。また、財源については新型コロナウイルス感染症対策として一般会計より支出するよう、国に対して強力に働きかけること。

【回答】市民協働部

雇用調整助成金や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、新型コロナウイルスで休業を余儀なくされた労働者の生活を守るために重要な制度であると考えており、大阪府などに制度の継続について要望を伝えてまいります。

< 継続 >

### ② 新型コロナウイルス感染症拡大における各種支援制度の支給迅速化について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、雇用調整助成金や事業所を対象とした営業時間短縮等協力金、個人を対象とした休業支援金など、さまざまな支援制度については、支援を必要とする者が確実に支援を受けることができるよう認知度を高める取り組みを強化するとともに、支給の迅速化へ向けた体制を整備すること。

【回答】都市活力部

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援策につきましては、広報誌や市ホームページ、メールマガジン、商工会議所との連携による情報提供など、さまざまなPR手法を用いて、制度の概要や申込方法等の周知を行ってまいりました。また、可能な限り、申込み手続きの簡素化に努めるとともに、支援金に関わる相談から交付に至る窓口を一本化するなど、申込事業者の利便性向上と交付の迅速化に努めました。

今後につきましても、新型コロナウイルス感染症による経済環境の変化が及ぼす影響や、事業者ごとの課題の把握に努め、解決に向けた支援を関係機関と連携して行ってまいります。

【回答】市民協働部

国や大阪府が実施している事業所向けの支援制度について、市ホームページへの掲載や案内チラシの公共施設への配架により、周知・啓発を行っております。

<継続>

③生活困窮者への支援について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業・休業を余儀なくされた生活困窮者が増加していることから、支援金を拡充するとともに生活相談者自立支援の相談窓口を充実させること。特にシングルマザーをはじめとする「ひとり親」家庭に対する支援を強化すること。また、住居確保給付金の12カ月を超えたさらなる延長や、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付における返済の据置期間の延長など、実効性ある支援を国に対して求めること。さらには、現行の支援制度の活用状況を検証し、支援を必要とする者に確実に届くよう認知度を高める取り組みを行うとともに、活用の進んでいない市町村に対しては活用促進へ向けた働きかけを行うこと。加えて、複雑な手続きが制度の利用を妨げることをないように手続きを簡素化すること。

【回答】市民協働部

生活困窮者自立相談支援窓口では、くらしや生活困窮に関する相談に対し、利用可能な給付金や助成制度、納税猶予や減免制度等の情報提供を実施しております。各種制度については、ホームページ等で都度情報発信を行うほか、生活困窮者自立支援金の支給にあつては、市から支給対象者に対して申請書を送るなど困窮状態にある方が必要な支援を受ける機会を逸することがないよう積極的に申請の働きかけを行っております。

【回答】こども未来部

ひとり親家庭に対する支援については、市役所窓口及び豊中市立母子父子福祉センターにて相談窓口を開設しているほか、就労や技能習得などに対する幅広い支援を実施しています。令和5年度に向けても、高卒認定試験合格支援事業の給付対象講座や給付額の拡充など、制度の充実を図っていきます。

<継続>

**④事業所支援の拡充について**

新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・観光業のみならずサプライチェーンで連なる事業所や、対面サービス業、さらには人流を抑制することによって危機に陥っている産業などさまざまであり、企業の経営努力のみで補え切れるものではないことから、新たな支援制度や補助金の創設など国に対して求めること。

【回答】都市活力部

国への要望につきましては、市長会を通じて、毎年実施しておりますが、今年度は「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業継続と経済復興への支援策の実施」について、要望いたしました。

今後につきましても、新型コロナウイルス感染症による経済環境の変化が及ぼす影響や、事業者ごとの課題の把握に努め、課題解決に向けて必要とされる支援につきましても、国に対して要望してまいります。

以上